

明 石 市 告 示 第 94 号

2026 年(令和 8 年)3 月 30 日

明石市長 丸 谷 聡 子



指定公金事務取扱者指定のこと

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 に規定する指定公金事務取扱者について、次の者を指定公金事務取扱者に指定したので、同条 2 項の規定により告示する。

記

1 指定公金事務取扱者の名称

しんきパーク & スポーツマネジメント共同事業体

代表団体 神姫トラストホープ株式会社

代表者 代表取締役 切原 慎治

2 指定公金事務取扱者の住所又は主たる事務所の所在地

姫路市花田町一本松字牛塚 1 番地の 1

3 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出

石ケ谷公園ほか公園・緑地（石ケ谷公園、明石海浜公園、魚住北公園、明石北わんぱく広場、高丘東公園、高丘西公園、西二見公園、西二見緑地、南二見東緑地、南二見西緑地）に係る有料公園施設の使用料

4 指定公金事務取扱者を指定した日

令和 8 年 4 月 1 日

5 指定公金事務取扱者に委託した日

令和 5 年 4 月 1 日（委託期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日）

令和 8 年 4 月 13 日